

○議 事 日 程（第 1 号）

平成25年12月 5 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第66号 平成24年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第67号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第68号 平成24年度関ヶ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第69号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第70号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第71号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第72号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第73号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 承認第 4 号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第13 承認第 5 号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第14 承認第 6 号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第15 議案第76号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第16 議案第77号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第17 議案第78号 関ヶ原町廃棄物処理施設建設基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第79号 関ヶ原町国保関ヶ原病院建築基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第80号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第20 議案第81号 関ヶ原町営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第21 議案第82号 関ヶ原町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第83号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第84号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番	川 瀬 方 彦 君	2 番	子 安 健 司 君
3 番	松 井 正 樹 君	4 番	田 中 由紀子 君
5 番	小 谷 清 美 君	6 番	浅 野 正 君
7 番	中 川 武 子 君	8 番	澤 居 久 文 君
9 番	室 義 光 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	山 崎 悦 生 君
監 理 官 兼 会 計 管 理 者	谷 口 輝 男 君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	山 田 満 君	総 務 課 長	吉 田 和 司 君
税 務 課 長	若 山 孝 幸 君	水 道 環 境 課 長	三 宅 芳 浩 君
参 事 兼 病 院 事 務 局 長	西 脇 哲 郎 君	西 消 防 署 長	田 中 文 男 君
産 業 建 設 課 長	澤 頭 義 幸 君	住 民 課 長 心 得	河 島 玲 子 君
社会教育課長心得	岩 田 英 明 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	藤 田 栄 博	書 記	小 林 孝 正
書 記	乾 幸 子		

開会・開議の宣告

○議長（中川武子君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第5回関ヶ原町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中川武子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 澤居久文君、9番 室義光君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（中川武子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの16日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中川武子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成25年8月分から10月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷したものを配付して諸般の報告とします。

日程第4 議案第66号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第4、議案第66号 平成24年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

○決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第66号 平成24年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを

審査するため、平成25年11月7日、役場委員会室において一般会計の決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、室副委員長、松井委員、田中委員、浅野委員、澤居委員、川瀬委員の各委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のため出席願ったのは、谷口監理官兼会計管理者、若山税務課長、吉田総務課長、水野総務課財政係長、高木参事兼地域振興課長、河島住民課長、三宅水道環境課長、澤頭産業建設課長、山田教育次長兼学校教育課長で、職務のための出席者は、中川議長、藤田議会事務局長であります。

審査は、歳入歳出決算書に基づき歳入についての質疑を行い、その後、歳出を款ごとに区切って関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました平成24年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁を願うことを確認し、午後12時05分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（中川武子君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、一般会計の決算につきましての要望並びに指摘事項について御答弁させていただきます。

まず第1に、歳入についてでございます。

税、使用料等の滞納整理を一層努力せよということでございますけれども、町税につきましては、滞納者に対する納税指導や、悪質な滞納者に対しての財産等の差し押さえを行うことにより、滞納額の減少にかなりの効果が上がるようになってきております。平成21年度から、岐阜県の税務課のほうに職員を派遣し、県の指導のもと滞納処分を行った結果、平成24年度普通税、町民税とか、固定資産税、軽自動車税、たばこ税につきましては、現年課税分からの繰り越し分を合わせた徴収率は、県下42市町村中第2位という97.7%の好位置の結果となりました。引き続き徴収率向上に努めていくという努力を続けさせていただきます。

税と料金等の連携のもとでの徴収につきましては、今年度はまだ各課の体制が整っておらず、同歩調での徴収は実現しておりませんが、県へは現在4人目でございますが、職員を派遣しており、滞納処分に関する専門知識を持った職員をふやすことにより、職員相互の能力を高め、各課との連携を図りながら進めていけるものと思っております。

次に、歳出についてでございますが、決算上の不用額が出ているという御指摘のことござ

いますけれども、歳出につきましては、事業推進の諸要件により多額の不用額が生じるような場合においては、年度末に減額補正を行うよう指示をいたしておりますが、年度末にかけての事業運営上、予算の見込みが難しい場合等、結果的に多額の不用額を生じている場合もございます。しかしながら、次年度の補正財源としての留保財源もある程度確保する観点から、多少の不用額はやむを得ないものと考えております。今後は、適切な減額補正等の処理をすべきだというふうにしていきたいと思っております。

また、予算の流用につきましても、予算編成時における積算には十分留意をしまいたけれども、事業内、あるいは節内での流用を図るように指導を徹底していきたいと思っております。

次に、2番目の第2款の総務費における合戦祭りの助成金の残額についてでございますけれども、繰越金については、今後、企画内容等を精査しながら極力少なくするようにするとともに、繰越金の額によっては、町への補助金を減額するような調整を行いたいと考えております。

3番目の民生費における保育士の賃金の不用額の関係でございますが、当初計画していた保育士が確保できず、また急遽採用を辞退されたり、年度途中で退職されたりなどということで、多額の賃金の不用額が計上されております。そのため、先ほどの1番と同じですが、年度末におきまして、減額補正を行うように配慮していきたいと思っております。また、臨時保育士の勤務条件に合わせて、勤務できる時間帯のみでの柔軟な勤務をお願いしているという状況でもありますので、次年度に向けて、正規職員、臨時職員ともに採用条件等の見直しを行い、保育士の確保に十分努めていきたいと考えております。

次に、4番目の保健衛生費の健康増進事業に係る健診についてでございますけれども、基本健康診査は生活保護受給者の方を対象に実施するもので、対象となる方には受診券を各個人に郵送で送付し、周知いたしておるところでございますけれども、既に何らかの疾病で治療中であつたり、何らかの都合で受診ができなかったということで、なかなか受診につながっていない状況でございます。次年度からは、対象者に受診を促すための郵送とか電話での訪問指導等を行うことによりまして、受診率の向上に努めていきたいと考えております。

次に、5番目の農林水産業費の畜産事業に関するヤギの飼育関係でございます。

耕作放棄地対策にてヤギを活用し、除草の検証を22年度から約3年間行ってきました。また、今年度につきましては、貸し出し事業に着手いたしました。貸し出し件数につきましては、3件にとどまっております。また、飼育事業では一定の経費が必要であることから、費用対効果の厳しい状況であり、ヤギによる除草事業は困難であるというふうに思っております。

しかし、6次産業である特産品のジェラートが定着してきておりまして、新商品の開発や販路拡大により関ヶ原町をアピールするために、今後は特産品推進に必要な頭数や貸し出し用の

頭数などを調整いたしまして、ヤギ事業全体を縮小することで賃金や飼料代等の経費節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、6つ目の商工費のグリーンウッド関ヶ原の関係でございます。

グリーンウッド関ヶ原のキャンプ部門につきましては、平成23年度より減収となり赤字経営となっております。今後は、ネット予約などにより、お客様の利便性を図りながらPRに努めていきたいと考えております。また、喫茶部門につきましては、場所柄、一般のお客様の来場は難しいため、経費の節減や各部門との調整を図りながら、人件費の節減に努めてまいりたいと考えております。

7つ目の土木費の道路橋梁維持費における新幹線跨線橋の関係でございますが、今後の新幹線跨線橋耐震補強工事につきましては、JR東海と、昨年度より施工方法、財政状況等の協議を重ねております。現在、協議段階計画では、耐震補強工事についてJR東海と協定書を締結し、平成26年度から28年度の3年間の事業とし、JR東海へ委託することで進めたいと考えております。各年度の負担額につきましては、町の財政状況を視野に入れながら、現在協議中でございます。

最後に、公共施設の耐震結果の公表についてでございます。

公共施設の耐震診断につきましては、今年度終了いたす予定であります。結果につきましては、まとも次第公表したいと思っております。今後は、施設の補強並びに建てかえ等の検討を行い、財政状況を見きわめながら順次対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（中川武子君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

それでは反対討論から許します。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） それでは、私は平成24年度一般会計の決算認定について、反対の立場で討論をしたいと思います。

平成24年度のヤギ事業は、人件費が約1,818万円、消耗品、水道光熱費、飼料ほかの需用費が723万円、アイスの原材料費164万円、ヤギのふんの処理費など委託料が236万円、その他工事費や備品購入費など、総額3,232万円が支出されました。一方で、アイスクリームの事業売

り上げは、当初予算では3,000万円でしたが、実績は1,114万円ということで、経費からこの売り上げを差し引きいたしますと2,118万円、その他収入を引いても2,000万円は町の持ち出しとなっております。

この事業は、前町長が始めたものとはいえ、余りにも行き当たりばったりで、事業計画もなく、親方日の丸と言われても仕方がないのではないかと思います。町民に説明がつきません。

平成24年度は、各種保険料が値上げされ、町民の負担がふえましたが、こうした福祉や暮らしにこそ回すべきであったと考えます。

平成26年度予算を編成するに当たりまして、このヤギ事業については、町民に理解が得られるよう決断していただくことを要望して、平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について反対いたします。以上です。

○議長（中川武子君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 議長のお許しをいただきましたので、私は、議案第66号 平成24年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

国や県及び地方自治体における財政状況は、いまだ非常に厳しい状況下にあります。当町においても、実質公債費比率が13.6と、前年度同様わずかによくなっているとはいえるものの、今後の国の財政支出も不透明な状況下であり、将来の健全な財政運営が強く求められます。

こうした背景のもとに、平成24年度関ヶ原町一般会計の決算を見ますと、町政を取り巻く厳しい状況下の中、経費節減等を行い、真に必要な事業だけを予算化されており、適正に事業が実施された結果、地域の特性を生かし、地域住民生活の向上や福祉の充実など、さまざまな面で大いに成果があったと思われます。

反対討論にありましたヤギ飼育事業の件を含め、平成24年度の全事業については、議会で審議し、承認したものが適正に執行された収支の決算結果であります。よって、私は、平成24年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成するものであります。

なお、決算審査特別委員会からの要望事項につきましては、町長より答弁をいただきましたが、次年度に反映していただくことを要望して、賛成討論いたします。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

日程第 5 議案第67号から日程第11 議案第73号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第 5、議案第67号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第73号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 7 議案を一括して議題とします。

この 7 議案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

○決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、引き続きまして決算審査特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第67号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第73号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを審査するため、平成25年11月 7 日、一般会計の決算審査終了後、引き続きまして役場委員会室において特別会計の決算審査特別委員会を開催いたしました。

出席委員は、室副委員長、松井委員、田中委員、浅野委員、澤居委員、川瀬委員の各委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のために出席を願ったのは、谷口監理官兼会計管理者、河島住民課長、三宅水道環境課長で、職務のための出席者は、中川議長、藤田議会事務局長であります。

審査は、後期高齢者医療特別会計から公共下水道事業特別会計まで、各会計ごとに関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました全特別会計について、賛成多数で、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達しました。

審査の過程においての要望事項につきましては、執行部より本会議において答弁を願うことを確認し、午後 2 時00分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（中川武子君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それではお答えさせていただきます。

まず最初に、国民健康保険特別会計の滞納額の減少に努力せよということでございますが、督促状や催告書の送付、電話催告のほか、夜間の戸別訪問や短期保険証の採用により納付相談の機会をふやし、滞納者の実情を見きわめ、悪質な対象者には税務課との連携を図りながら、財産処分等の実施を検討していきたいと考えております。国保加入者の公営負担と財源確保のため、より一層の滞納額の減少に努めていきたいと思っております。

次に、基金の状況を鑑み、将来を見据えた健全運営ということでございますが、近年、基金を取り崩しながら保険料を据え置いてまいりましたが、平成23年度末で253万9,000円の残額となっております。24年度には、約19%増という保険料の改定をさせていただきましたが、保険給付費は依然高い水準で推移しており、基金に積み立てる状況ではありませんでした。健康教室や特定健診の受診促進等、保健指導事業の強化を図り、医療費の抑制に努めるとともに、財源として適正な保険料を確保する観点から、段階的な保険料の見直しも検討していかなければならないというふうに考えております。

次に、農業集落排水事業特別会計についての御指摘でございます。

まず、接続率が40%という低い状況についての指摘でございますけれども、今須農業集落排水は、全面供用開始から2年余りがたちますが、接続率が当初の見込みほど上がってきておりません。原因といたしましては、既に合併処理浄化槽の設置がある程度進んでいたこと、また個別の経済的な理由や今後の住宅改修等の都合、また家族構成により将来的に必要なという考え方等によるものがあると考えられます。これらの原因に対しまして、町が対応していくのはなかなか難しいものでございますが、広報紙等で生活雑排水の浄化の重要性や農業集落排水のメリット、そして地元からの要望により設置することができた施設であることをPRしながら、特に単独処理浄化槽の世帯とくみ取り世帯に対しましては個別に、また地元の農業集落排水組合を通じまして、接続の案内に努めさせていただきたいと考えております。

次に、公共下水道事業特別会計についてでございますが、下水道の使用者の公平負担と下水道会計の財源確保のため、滞納につきましては、今後も督促状や催告書の送付、電話での連絡、また臨宅徴収により、より一層の滞納額の減少に努めてまいります。また、上水道の滞納者と重複することが多くありますので、給水停止措置の通知にあわせて納付相談等を進めてまいりたいと考えております。特に悪質な滞納者に対しましては、税務課等の関係課と連携を図りながら、滞納処分の実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中川武子君） これより、各議案ごとに順次質疑から採決までを行います。

最初に、議案第67号 平成24年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第67号 平成24年度関ケ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

75歳以上の高齢者は、後期高齢者としてこれまでの国保から脱退させられ、本人の意思にかかわらず制度に強制加入となりました。保険料は、これまで負担のなかった健保の扶養者を初め、低所得者で家族に扶養されている人、無年金で収入がない場合でも、全ての高齢者から徴収されています。病気になりがちな上、収入の手段も限られている高齢者だけを集めた保険制度、保険料の負担増か、医療抑制かを迫るやり方に大きな制度上の問題があると思います。

平成24年度から保険料が4%値上げとなり、均等割が4万670円、所得割が7.83%で、1人当たりの平均保険料は5万6,772円となっています。県の広域連合での決算によりますと、平成24年度の収支は73億円余りの黒字であったとのことです。療養諸費の算定と実績が違ったというのですが、また財政安定化基金も余剰があったと聞いております。保険料の値上げはしなくても済んだものと思います。

以上の理由を述べて反対討論といたします。以上です。

○議長（中川武子君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 私は、議案第67号 平成24年度関ケ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この事業については、岐阜県後期高齢者医療広域連合で定められたことに基づいて適正に執行されているものであり、反対する理由はないと考えます。よって、私は、平成24年度関ケ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成するものであり、簡単ではございますが、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第68号 平成24年度関ケ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） それでは、議案第68号 平成24年度関ケ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

平成24年度国保会計の収支は6,400万円の黒字でありました。療養諸費で4,600万円の不用額が出たことが大きな要因です。当初予算で、5,800万円の一般会計繰り入れを予定しておりましたが、2,900万円に減額しております。この年は保険料を値上げいたしました。平成23年度と比較した保険料の認定額の差は約3,600万円でありまして、結果として値上げせずともやっていけたものと思います。

国保は、加入者の4割以上が法定減免の対象となる、いわゆる暮らしの大変な世帯が加入しております。滞納額も2,000万円を超え、食べていくのがやっという世帯が当月の保険料の支払い、それから滞納処分の支払いに苦しんでいる例もよく見ております。これ以上の保険料値上げは、滞納をふやすことにもつながります。前年度収入と比べて、今年度の収入が大幅に少なくなった場合の保険料減免制度をつくるなど、本当に困っている人への支援を要望して、反対討論といたします。以上です。

○議長（中川武子君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 私は、議案第68号 平成24年度関ケ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

全国的に年々医療費が上昇する厳しい状況下において、当町の国民健康保険も同様に厳しいものがあります。しかしながら、適正な保険料の設定と確保並びに医療費の抑制のため、特定健診等保健事業に努力され、適正な予算執行がなされたものと認められます。よって、私は、平成24年度関ケ原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成するものであり、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第69号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

それでは、初めに反対討論から許します。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第69号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をいたします。

平成24年度の介護保険は、基準額が2,800円から3,700円へと保険料の値上げがされました。また、基金繰り入れによって、決算としては黒字となりました。

この介護保険は、65歳以上の第1号保険者、そのほとんどが年金生活者です。医療費の負担に加えて、各保険料の値上げ、追い打ちをかけるのが年金の引き下げです。介護保険料の値上げは、こうした高齢者には大変残酷なものであり、私は抑制すべきと考えております。

町からの報告によりますと、平成25年度、今年度も赤字の見込みで、県から借金をするという報告がありました。そして、その分は、時期事業計画の中で保険料アップせざるを得ないというものです。こうした値上げは、全国の自治体も同様で、2000年の制度開始時では、基準額が全国平均1カ月2,911円でしたが、以降、改定ごとに値上がりいたしまして、現在は全国平均で1カ月4,972円です。厚生労働省の試算によりますと、2025年には8,200円程度になるといふふうに見ております。

この保険料値上げかサービス切り下げかという保険制度の根本的な矛盾があらわれていると思います。この解決には、国庫負担割合の引き上げで財源を確保することが不可欠です。また、自治体の努力という点では、一般会計からの繰り入れが必要となってきます。厚生労働省は、

一般会計からの法定分以外の繰り入れについて、制度の趣旨から、慎んでくださいという説明はありますけれども、禁じる法令上の規定も罰則もないという見解を示しております。ぜひとも国に対して国庫負担割合の引き上げを要求するとともに、一般会計からの繰り入れを検討されるよう要望して、反対討論いたします。以上です。

○議長（中川武子君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 私は、議案第69号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

介護保険は、制度施行から12年が経過しておりますが、その中で、要介護高齢者や認知症高齢者、それからひとり暮らしの高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実にふえております。介護サービスの給付が年々増加しております。

このような状況下の中で、平成24年度、第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画がスタートし、過去一度も値上げが行われていなかった保険料も適正な見直しが行われ、制度の健全維持、発展のため努力されています。今後も、要支援の人たちの介護予防サービスのさらなる充実と社会保障としての介護保険が、町民にとって安心と信頼の制度となるよう尽力していただくことを要望し、本決算認定に賛成したいと思います。

それと、私がちょっとこれを思ったときに、反対討論が4件とも田中議員からありましたが、我々とは違って、田中議員は相当ベテランの議員だと思って、私は尊敬しております。その中で、決算委員会の委員長採決の中で当然反対もされましたが、一応決算委員会の中でそう決定したことに対して、こうして4つとも反対というようなことは、いろいろな事情があるとは思いますが、私にしてはちょっと納得のいかないところがあるのですが、そんなこともちょっとつけ加えてお話をしておきたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第70号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第71号 平成24年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第72号 平成24年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第73号 平成24年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

〔挙手する者あり〕

6 番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 決算をずっと行われたわけですが、委員長さんにちょっと個人的に今お聞きしたんですが、町長の答弁の中で、県のほうへ町職員を4名、要するに滞納処理の専門的なあれを4回目かというんですけど、これは、どういうカリキュラムで講習をやってござるか、後でも結構ですからちょっとお知らせ願いたいんですけども、県へ行って講習をやっておるんでしょう、滞納整理の。どういう内容のあれを習得されてみえるかということをやちょっと聞きたかったんですけど、後でもよろしいですけど。

○議長（中川武子君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時00分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第12 承認第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第12、承認第4号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

提案説明、町長。

○町長（西脇康世君） それでは、承認第4号について御説明申し上げます。

9月4日の豪雨並びに9月15日から16日の台風18号による公共土木施設1カ所、農業施設2カ所の災害復旧事業の測量設計業務に伴い、899万円を追加する平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第3号）を専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） それでは、これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 省略でいいんですけど、この測量設計の委託料と業務、この2本について、農業施設とか、公共土木の場所だけちょっと、どんなようなあれやったか教えてください、場所と状況だけ。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） まず、農業施設災害復旧費のほうの508万2,000円のほうでございいますが、こちらは今須川の大貝戸という頭首工と内海戸の頭首工の2カ所です。

続きまして、公共土木施設災害の復旧の委託のほうでございしますが、こちらは、今須川上流の大河内の奥の箇所、箇所の被災場所の測量設計でございします。以上でございします。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居君。

○8番（澤居久文君） ちょっと忘れておりますので、前のことは、確認ですけれども、測定も受益者負担の中に入るんでしたかね、ちょっとそこだけ確認したいんですが。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 測量試験費につきましては、受益者負担はございません。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 松井正樹君。

○3番（松井正樹君） 今、産業課長のこの測量設計委託、大河内のほうでと言われましたが、

奥手谷ではないの。今、入っておるんやて、業者が砂防をつくるために。これとは違う件なのかな。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 今回は、その場所とは違います。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第13 承認第5号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第13、承認第5号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

提案説明、町長。

○町長（西脇康世君） それでは、承認第5号について御説明申し上げます。

関ヶ原小学校体育館の雪どめの取り付け金具が老朽化により落下しましたので、降雪前の早急な補修が必要という判断のもと、88万2,000円を追加する平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）を専決により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細説明については省略をさせていただきます。

○議長（中川武子君） それでは、これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 雪どめが落下したということですが、何かきっかけがあったのか、けがとか、そういうことはなかったのかを伺います。

○議長（中川武子君） 山田教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 先ほど、町長の説明がありましたように、劣化ということでございます。けが人はございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 5 番 小谷清美君。

○5 番（小谷清美君） 済みません。その内容なんですけど、こういう棒をつけるとか、ぽんぽんとやるとか、そこだけちょっと。

○議長（中川武子君） 山田教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 説明するのが少し難しいかなとは思いますが、一応、ひさしですね、落ちるところから約何メートルか上に、1 本というのか、金具がこうあるんです。それをとめている、見ていただければわかると思うんですけど、こういう金具で、こう 1 本の棒がとめてあるということなんです。

このとめている金具が劣化して、こう落ちてきたと。その 1 本走っている金具は、また再利用して、こういった金具じゃなくて、また別な金具を何カ所かつけるということでございます。大体二百何十カ所とめるということでございます。

○5 番（小谷清美君） 深さは、どのぐらいまでもつんやね。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 済みません。そこまでは私は。積雪のことですね。

○5 番（小谷清美君） とまるのかね。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） そうです。とまって、このひさしから落ちるまでの部分があって、そこから雪がこう落ちてとまるということなんです。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

山田教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 1 本通しで南北へ、今言いましたこれが入っているんです。1 本です。南面も北面もやりかえるということになります。関ヶ原小学校の体育館です。

〔「西と東」の声あり〕

ごめんなさい、失礼しました。西と東です。間違えました。

○議長（中川武子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第5号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第14 承認第6号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第14、承認第6号 平成25年度関ケ原町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

提案説明、町長。

○町長（西脇康世君） それでは、承認第6号について御説明申し上げます。

9月4日の豪雨による公共土木施設の災害復旧工事等に伴い、3,820万円を追加する平成25年度関ケ原町一般会計補正予算（第5号）を専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、細部につきましては、産業建設課長から説明いたさせます。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） それでは、12ページをごらんください。

専決第7号 平成25年度関ケ原町一般会計補正予算（第5号）の専決につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,820万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,669万9,000円とするものでございます。

詳細につきまして、17ページをお願いいたします。

こちらの公共土木施設の災害復旧費でございますが、先ほど町長の提案説明にもございましたが、本年9月4日から5日の豪雨によりまして、今須川上流におき、河川への土砂が流出いたしまして、河川自体が埋塞をするというような被災を受けたものでございます。これに際しまして、災害復旧申請を行い、先月でございますが、11月13日に災害現地査定を受け、早期に復旧工事へ着手をいたすものでございます。

復旧工事の箇所につきましては、今須川の上流で、同一河川ではございますが、被災箇所が400メートル程度離れておりますので、箇所数といたしましては2カ所ということになります。

それで、消耗品として18万1,000円、工事請負費といたしまして、2カ所で、補助対象分と単独事業費分を合わせまして3,800万円。次に、備品購入費でございますが、こちらは、測量

の計測機器購入のため1万4,000円。続きまして、補償補填及び賠償金でございますが、工事に際しまして、仮設道路の設置が必要となります。その際に、若干立木がひっかかってまいりますので、立木補償費として5,000円を計上させていただき、合計3,820万円の専決処分承認をお願いするものでございます。

歳入につきまして、16ページをお願いいたします。

災害復旧費国庫負担金でございますが、こちらは補助率3分の2、いわゆる0.667という補助率でございますが、補助対象額が3,732万6,000円でございますので、負担金といたしまして2,489万6,000円を見込んでおります。そのほか、前年度繰越金の90万4,000円、また地方債1,240万円を充当させていただくものでございます。

現在の進捗状況でございますが、現地のほうの災害査定も終え、県との調整も完了いたしましたので、現在では入札準備も終えまして、入札を執行する段階に来ております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第6号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第15 議案第76号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第15、議案第76号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第76号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、各科目全般を通してでございますが、今年度の人事異動による増減と人件費の決算見込みによるもので、トータルで320万1,000円の減額、子ども・子育て支援新制度

管理システム構築事業で353万円、関ヶ原町と岐阜大学地域医療医学講座開設事業に750万円、元気な農業産地構造改革支援事業補助金で営農組合の機械購入補助に充てるものでございますが、271万5,000円、駅前観光交流館の整備事業といたしまして497万9,000円、町道の改修・補修等の道路維持工事請負費といたしまして800万円、農業用施設災害復旧費といたしまして1億727万2,000円、公共土木災害復旧費町単独分でございますが、598万5,000円の増などがございます。

また、歳入では、元気な農業産地構造改革支援事業補助金といたしまして226万1,000円、農業用施設災害復旧費補助金といたしまして1億153万5,000円、岐阜県児童福祉等対策事業補助金といたしまして353万円、地域医療確保事業補助金といたしまして750万など、総額1億3,489万7,000円を追加する平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明願います。

○総務課長（吉田和司君） それでは、議案第76号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ1億3,489万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を48億8,159万6,000円とするものでございます。

歳出の27ページをよろしくお願いいたします。

歳出ですが、人件費の給料、職員手当等につきましては、4月の人事異動に伴い補正をさせていただくものでありますので、人件費につきましては説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

総務費の総務管理費の文書広報費ですが、こちらにつきましては、パソコンの入れかえに伴いますリース料でございます。

生活安全対策費ですが、これは、防犯灯の修繕、カーブミラーの修繕が当初よりふえましたので、その増額をさせていただく部分でございます。

自治振興費につきましの負担金補助及び交付金ですが、これは自治会からの要望がありまして、それに対して増額をさせていただくものでございます。

諸費につきましては、ふれあいバスの経費が不足をしますので、それに伴い増加をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○住民課長心得（河島玲子君） 続きまして、民生費、児童福祉費ですが、委託料353万円を補正するものです。これは、子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業でありまして、国

の100%補助事業をもちまして、平成26年3月までに契約を終了するということが条件となっておりますので、353万円を補助させていただきます。

○**参事兼病院事務局長（西脇哲郎君）** 29ページの衛生費の保健衛生費のほうでございますけれども、節26ですけれども、寄附金、岐阜大学地域医療医学講座寄附金750万、これにつきましては、前回全協において御説明させていただきましたけれども、岐阜大学との教育研究に関ヶ原町として寄附をしていきたいということで、平成26年1月から平成29年3月まで、3年3カ月の寄附講座を開設させていただきます。これにつきましては、大学のほうに申し出をし、大学の審査を終了し、県のほうの地域医療確保事業にも採択していただけるということで、ことの750万につきましては内示をいただきました。

全体寄附金額は、3年3カ月で9,750万、これにつきましては、債務負担行為等も起こさせていただきますして、前回説明させていただきました建設基金を後ほど条例改正させていただいて、平成26年、27年、28年の3カ年寄附金の運用活用させていただくという目的で、地域医療を確保する中には、当然、医師の確保充足ということが本町として主眼ではございますけれども、その辺を大学にも積極的をお願いをし、寄附講座で採用されます先生は、25年度は2名、26年度からは一応3名ということで、公募制で教員を採用いただきまして、その先生方に、本町における地域医療、リハビリ、整形医学等の関ヶ原町をフィールドとした調査研究、それに伴う専門外来等の開設を現在お願いしているところです。

ただ、先般、教授といたしましても、1月から3月までにその辺を煮詰めたいということでございますので、現時点では公開される資料等はございませんけれども、3月までには町民の方にきちんとした形でお知らせできるような形で、大学と協議を進めていきたいと思います。以上でございます。

○**水道環境課長（三宅芳浩君）** 同じく29ページでございます。斎苑管理費でございます。償還金利子及び割引料でございます。これにつきましては、町営の旭ヶ丘墓地でございますが、墓地の返還届が1件提出をされております。その中で、墓地の使用がない状況での返還となりましたので、墓地公園条例施行規則第5条の規定がございまして、それによりまして、使用許可時に支払っております使用料7万円の半額の3万5,000円を還付するという事で補正させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○**産業建設課長（澤頭義幸君）** 続きまして、30ページをよろしく願いいたします。

農林水産業費、農業費の農業振興費でございます。こちらの負担金補助及び交付金でございますが、こちらは、農業法人関ヶ原東部営農組合がトラクター購入に際しまして、岐阜県の元気な農業産地構造改革支援事業の採択要望をいたしておりましたところ、採択され、補助金の交付決定を受けましたので、営農組合等農業用機械補助金といたしまして、県補助金を含め、一財を合わせ、271万5,000円を補正させていただくものでございます。

続きまして、農地費の負担金補助及び交付金でございますが、こちらは、県単土地改良事業の補助金でございます。今年度の台風18号による土地改良施設の小災害復旧が見込まれることとあわせまして、あと、この台風18号災害が激甚法に基づく激甚災害に指定されましたことから、関ヶ原町土地改良事業補助金交付規則第3条第2項に該当し、補助加算が適用されますので、不足分といたしまして100万円の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、同じく農林水産業費の林業費の林業振興費でございます。こちらは、有害鳥獣捕獲事業関係の補正でございますが、当初、300頭をめぐに予算を計上させていただいてはありましたが、11月末におきまして、約340頭というような捕獲実績となっておりますので、不足分といたしまして、賃金の58万1,000円、報償費30万円、それに伴います消耗品費21万7,000円の合計109万8,000円を補正させていただくものであります。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 続きまして、31ページでございます。

商工費、商工費のまず観光費でございますが、委託料17万9,000円でございます。これは、9月補正において、駅前解体の設計料を認めていただきましたので、その発注に伴う工事管理委託料でございます。それから、15番の工事請負費でございますが、解体ですね、こちらのほうの旧島田邸と焼き肉屋のほうになりますが、両方の解体工事費を480万円見させていただいております。負担金補助及び交付金につきましては、西美濃観光のさらなるPRということで15万円を見させていただいております。

それから4番の観光施設整備費でございますが、13番の委託料でございます。前回、大谷吉継の跡の見晴台の整備ということで、山中地域への委託料を認めていただきましたが、今回、9月の雨により、JRの踏切からこちらへ上っていく道でございますが、ちょっと一部崩壊しましたので、地元の有志の方によりやっただくということで、25万円を見させていただいております。

それから15番の工事請負費でございますが、これは県の補助金により行うものでございますが、中山道において、県の統一看板を設置ということがありますので、6カ所で9万円、野上から県境まででございますが、そろえた統一看板をつけるということで53万8,000円を見させていただいております。よろしくお願いいたします。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして、土木費の道路橋梁費でございます。

32ページをお願いいたします。

道路橋梁維持費の工事請負費でございますが、こちらは維持補修などの全般的な工事費でございます。今年度におきまして、公用車がグレーチングをはね上げ破損するというような事案がございましたので、緊急で町内全域の道路側溝点検の実施を行い、不安定な箇所などを確認できた箇所について、早急に補修対応させていただいたというようなことや、また町内での交通事故発生箇所の交差点交通安全対策など、緊急を要する事業がございました。当初予算外の

事案がございましたので、不足分といたしまして800万円を補正させていただくものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

こちらは災害復旧費でございます。まず、農林水産業施設災害復旧費でございます。こちらは、本年の9月15日から17日の台風18号によりまして、今須地内の頭首工2カ所と大高地内の頭首工1カ所の計3カ所におきまして被災の確認がされました。農業施設の災害復旧を行う補正でございます。

まず旅費でございますが、事業打ち合わせのため、普通旅費で2万円、事業に伴います消耗品で6万円。次の役務費でございますが、今回の復旧に際しまして、今須の垣の内頭首工と大高の内海戸頭首工におきましては、河川協議を重ねており、その結果、改築というようになりますので、用地買収が伴うものになります。それに伴いまして、登記事務手数料8万6,000円と、次の委託料でございますが、所有権移転登記等委託料で326万3,000円を計上させていただきます。

次に、使用料及び賃借料でございますが、事業費が大きくなりますので、東海農政局、名古屋のほうでございますが、との協議が必要となつてまいりますので、高速道路通行料といたしまして1万4,000円を計上させていただきます。

次に、工事請負費でございますが、今須川の垣の内頭首工、同じく今須地内の大貝戸の頭首工及び大高地内の内海戸頭首工、3カ所ではございますが、復旧工事費で、合わせて1億104万7,000円を計上させていただきます。

次に、公有財産購入費でございますが、先ほど説明をさせていただきましたが、用地買収による土地購入代で181万8,000円を計上させていただきます。

次に、補償補填及び賠償金でございますが、大高地内の内海戸頭首工の用地買収に伴います立木補償で79万7,000円、また今須地内の垣の内頭首工では仮設道路が必要となり、対象地では水田耕作ができなくなるというような支障がございますので、栽培補償費といたしまして26万1,000円を計上させていただき、合計で1億736万6,000円の補正をお願いするものでございます。

また、財源につきましては、国庫を伴う県支出金で1億153万5,000円、補助対象額の約98.7%を見込んでおります。また、地元負担金で3カ所合わせて26万5,000円と、一般財源を充当させていただくものでございます。

続きまして、公共土木施設災害復旧費でございます。先ほど、承認第6号にて専決処分の承認をいただきました分につきましては補助対象分でございますので、それ以外の補助対象にならない公共土木施設災害復旧費の予算でございます。本事業に伴います時間外勤務手当で5万円と、あと先ほども言いましたが、補助対象にならない小規模な道路災害、普通河川災害の復

旧費などで598万5,000円を補正させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（吉田和司君）　続きまして、次のページの35ページの公債費ですが、これは、第三セクター債の関係ですが、当初予定をしておりました利率より大変下がりがまして、それに伴いまして、それぞれ元金、利子の補正をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。25ページへお戻りをいただきたいと思います。

まず農林水産業費分担金ですが、これは、先ほど歳出のほうでも説明がありましたが、農業用施設災害復旧費の地元負担分、補助残の20%ですが、それが26万5,000円ということでございます。国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金3万9,000円ですが、これは幼稚園の就園奨励費補助金ということでございます。

県支出金、県補助金ですが、主なものだけを説明させていただきます。民生費県補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業に伴います補助金353万円でございます。衛生費県補助金につきましては、岐阜大学との地域医療医学寄附講座開設事業に伴います補助金750万でございます。農林水産業費県補助金につきましては、営農組合の機械の購入に伴います元気な農業産地構造改革支援事業費補助金で226万1,000円でございます。そのほか、7番につきましては、災害復旧費県補助金ということで、農業用施設災害復旧費で1億153万5,000円、商工費県補助金につきましては、中山道の案内看板表示に伴います清流の国地域振興補助金でございます。

26ページにつきましては、繰越金ということで、1,923万円を充当させていただきます。

22ページの債務負担行為の補正ですが、これも病院事務局長のほうから説明がありましたが、関ヶ原町・岐阜大学地域医療医学寄附講座開設事業ということで、来年度から3年間9,000万円を債務負担行為というふうで設定をさせていただくものでございます。変更としましては、パソコンのリースに伴います限度額を変更させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君）　それでは、これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番　田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君）　まず23ページですけれども、この繰越金ですが、補正があって計1億3,967万5,000円ということで、平成24年度の決算によりますと、2億3,000万の繰り越しがあるもんで、あと1億円ぐらい残っていると思うんですけど、それにプラス、いつも不用額が出るので、大体どのぐらい不用額が出そうかということもおおよそつかんでおられるのか、この繰越金1億円を含めて、どういうふうに使おうとされているのか、もしそういう考えがおありなら伺いたいのと、29ページの子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業ということで、

これは電算システムというんですか、そういうのになるのだと思いますが、今後の保守管理費用というのが発生するかどうか、もし発生するとしたら、どこが費用を見るのかを伺いたいというふうに思います。

あと31ページですが、中山道案内標識設置工事ということで、1カ所9万円、結構高いなあというふうに思うんですけど、大体そんな相場なんでしょうか。多分、こうやって掘って、倒れないようにされると思うんで、そのぐらい要るのかなあと思うんですが、中山道も大変大事ですけど、古戦場の案内板、歩いていく人には非常に親切にされておりますが、車で来る人には本当に見にくいというか、よくわからないということをよく聞いておりますので、そういう関係で、この補助金が対象にならないのか伺いたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） 谷口監理官。

○監理官兼会計管理者（谷口輝男君） 今の段階ではわかりませんという結果なんですけれども、なぜかと申しますと、また先ほど決算委員会の報告にもありましたように、いわゆる不用額等の精算等もありますし、それから今の税収入関係、それから交付税関係、いろんなものを見まして、一応、新年度予算と今年度決算を見合わせまして、要するに毎年度一応繰越金は大体1億5,000から2億ぐらいの見込みを立てて、もうその時点で決算見込みが生じますので、そのような計画で今おります。ただ、今どうこういうのは、3月とか、最終補正で考えることにしております。以上です。

○議長（中川武子君） 河島住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 子ども・子育て支援システムについての御質問のほうにお答えしたいと思います。

今年度につきましては、100%補助ということで国からのほうから来ておりますが、平成27年度以降については、システム改修等について別途費用が発生すると思われます。ただ、それについての補助金がつくかどうかということについては、今のところまだ未定ということでお答えしたいと思います。

○議長（中川武子君） 高木地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 議員指摘の31ページでございますが、中山道の統一看板でございますが、このようなことで、県のほうと統一ですので、それぞれ垂井等には立っているとは思いますが、アルミ板でプリントして、当然、値段につきましては交渉しますが、基礎も入ってでございますので、道路管理者と打ち合わせしながら対応させていただきます。場所については、もうほぼ決定しております。

それから、議員指摘の車での案内板だと思いますが、国道21号、360号線ですね。当然、規制が厳しくて、道路敷地内であると、それなりの協議をしなければなりません。単価については何百万となりますし、360号線の場合は県になりますが、これについても協議が必要です。

で、予算との関係でなかなか難しいかとは思いますが、以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 1点だけお願いします。

32ページの道路橋梁維持費ですが、工事請負費で800万を計上されたんですが、グレーチングを何か公用車がグレーチングはね上げた。それから、先ほどおっしゃった交通事故が起きやすいところを直したとかいうことだったんですけど、どのようなことか具体的に質問したいと思います。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） では、御質問にお答えさせていただきます。

交差点の交通安全対策ということでございますが、こちらは、場所といたしましては、玉地内の県道牧田関ヶ原線と町道が交わる交差点、その交差点におきまして、2度ほど大きい事故が発生をいたしました。それで、道路管理者である岐阜県と関ヶ原町、あと垂井警察と現地立ち会いをいたしまして、物理的な工事というのはなかなか大変なものですから、交通安全対策といたしまして、交差点があるというような表示を強化しようということで、岐阜県のほうもすぐ対応するというようなお話でございました。当然、交差点でございますので、関ヶ原町の町道分、そちらのほうもありますので、一緒に対応したほうが効率的で、かつ安価に対応できるというようなことで、当初予算には見ておりませんでしたけれども、連携をとりながら対応をさせていただいたというようなことでございます。

具体的には、町道側といたしましては、交差点進入側にカラー舗装を施しまして、あといわゆる白線、ラインですね、区画線などの強化をさせていただきました。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 事前に、そういうのがありますよというお知らせの工事だわね、結局は、交差点がありますよという意味でしょう。その中で、警察も関与されたというんだったら、例えば点滅のぼっぼっとか、そういうところまでは話ができなかったんですかね。それだけちょっと。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） まず、その交差点につきましては、昨年度と今年度に、町道側のほうでございますが、手前に交差点ありというような、LEDで電光表示をするものを設置させていただいて啓発をさせていただいておったんですが、そういう事故が発生したということでございますので、まず岐阜県のほうの県道の交差点のセンターに、夜になると赤くくると回ると回るような整備を県はいたしたところでございます。

あと、点滅信号とか、そういうようなお話もあろうかと思いますが、それはなかなかやっぱり費用がかかるというようなことで、今後、広域農道が将来的に開通をするというような時点で、非常に重要な交差点になってくるとは考えられますので、その辺はほかの交差点もあわせて、また協議をしていきたいというようなことは考えております。

○6番（浅野 正君） その話は出なんだよね。

○産業建設課長（澤頭義幸君） はい。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 大体わかりました。

なぜ、こういうことを言ったかということ、総務課長が見えるで申しわけないけど、笹尾から出るところへ信号機をつくられたわね。あれは、本当に住宅と国道でしょう。今度のところは、広域農道、最終的にどうなるかわからんのですけど、あっちのほうが何か本当の出会い頭とか、クロスになっておるんですから。こっちは、悪いけど、出てくるだけの人のあれやと思いますわね。やっぱり、危険度はそっちのほうが高いんですね。

ただ、そこは、昔よく交通事故があって、お地藏さんで鎮魂してあるんですけど、そういうところもやっぱり話をしていただくとありがたいなということだけ、ちょっと申し述べたいと思います。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 2点ばかりお願いします。

1点は、人件費については、4月の人事異動に伴うということで、児童福祉総務費で660万、保健衛生費で759万、農業総務費で485万と大きい減額がありまして、プラスは幼稚園費の377万、社会教育費の672万、議会費の235万ということは、この大きな減額は、言っては悪いけど、給料の高い人が異動したのか、それともいわゆる定数を減らして、幼稚園、社会教育のほうに増員があったのか、その辺はどういうことということだけ、まずそれだけお聞きしたいのと、それからもう1点は、34ページの災害復旧にかかわる公有財産購入費ですが、土地の購入費180万、これは地目は何で、平米単価はどのぐらいの設定がしてあるかということだけお願いします。

○議長（中川武子君） それでは暫時休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を始めさせていただきます。

吉田総務課長。

○総務課長（吉田和司君） 先ほどの人件費の関係ですが、まず児童福祉総務費は378万減になっていますが、これは、当初、保育士を採用予定でしたが、採用がなかったということと、幼稚園と保育園の関係で、産休とか育休の関係で人事異動をしておりますので、その関係で減でございます。

その次の保健衛生総務費につきましては、やすらぎのほうから、今度、課長が新たにこちらへ来ましたので、その分減で446万3,000円が減ということになっております。

続いて、30ページの農業総務費につきましては、産業建設課のほうで農業関係の職員1名減しておりますので、その分の減でございます。

幼稚園費につきましては、今の産休、育休の関係で、1人、こちらから幼稚園へ行っておりまして、その関係でふえているということでございます。

社会教育につきましては、派遣の先生が1人引き揚げられまして、その分、1名町職員を増にしておりますので、その分がふえております。

人件費の主な異動につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（中川武子君） 澤頭産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 災害復旧費の公有財産購入費の181万8,000円でございますが、こちらは、まず災害査定自体が12月16日の週に今計画をされております。それで、復旧工法など、その時点で査定をいただくわけではございますが、今現在、これは申請上の数字で算出しております。それで、用地の面積は、大高の内海戸の頭首工のほうで約372平米、垣の内の頭首工のほうで195平米程度が必要であろうというような見込みとなっております。地目につきましては、内海戸のほうが山林原野、垣の内のほうは原野と水田となっております。水田につきましては、若干耕作も可能な水田でございますので、今須付近の売買事例をもとに単価などを算出はしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 今、総務課長から、人件費のことで、農業総務費が1名減で、社会教育が1名増と。これは、各課の定数は決まっておったでしょう、定数条例というか、それには触れないのかどうかということですけど、勝手に増減していいのかどうか。

○議長（中川武子君） 吉田総務課長。

○総務課長（吉田和司君） 職員の定数につきましては、毎年4月1日現在で変更等を書いておりますので問題ございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 2番 子安君。

○2番（子安健司君） 31ページの駅前民家の解体ですけど、いつごろの予定をしているか教えていただきたいと思います。

○議長（中川武子君） 高木地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 現在、こちらの解体の設計につきましてはもう済んでおりますので、年明けに発注をしたいと考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 今の問題にかかわりまして、コンペをやられたんですかね。その結果が出ているのかどうかということと、来年度から、どんなような形で進めていかれるのか、特に心配しているのは、誰が営業していくかという問題かと思いますが、教えてください。

○議長（中川武子君） 高木地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） コンペにつきましては指名型のコンペですので、設計者を決めるということですが、前回の補正で60万を見ていただきました。結果的に、その中の1社についてはお金を払いませんので、7社ほどを指名させていただいております。それにつきましては、年明け、1月の半ばぐらいまでには決定をしたいと思っております、その中からですね。

あと、多分、議員指摘のことは運営についてということで、町ではやらないようなことは考えております、町長の意見でございますし、以上でございます。直営ではということです。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 運営につきましては、建物については町で建てるということで、中の運営については、公設民営という形をとりたいと考えております。ただ、今、考えているのが物産の関係、それから軽食、喫茶というような関係、それをそれぞれ別個に扱うのか、まとめた形の中で施設管理を含めてお願いするのか、そこら辺はちょっとまだ決定をいたしておりません。

それと、将来的に観光協会等の再結成をにらんでおりますので、そこら辺との兼ね合いもあって、調整を今後進めていきたいと思っておりますので、今のところ、確たるものがちょっとありませんので、そこら辺をにらみながら決定を進めていきたいというふうに考えております。時期的には、3月ぐらいまでには大体のめどというか、方向性は決められるのではないかなというふうに思っておりますけれども、実際の運営につきましては、27年度の当初から行いたいということです。来年度中には、そういった詳細を決めたいということです。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第77号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第16、議案第77号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第77号について御説明申し上げます。

収益的支出では、人件費の3,436万3,000円の増額、資本的収入では岐阜県地域医療確保事業補助金192万円、資本的支出では奨学金貸付金168万円の増額を内容とする平成25年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、病院事務局長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） 西脇病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 36ページのほうでございますけれども、第1号の病院事業会計の補正予算ということで、第2条におきましては、収益的収入及び支出のところの支出につきまして、補正予定額が3,436万3,000円で、病院事業費用といたしましては23億8,936万3,000円に補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出につきましては、収入が1億332万、支出が1億9,680万、不足額の修正につきましては、第3条中に記載のとおりでございますので、よろしくお願いします。

第4条につきましては、予算第7条の人件費、職員給与費に係る第2条の補正予定額に対して同額を補正予定額として、人件費が11億6,326万3,000円に補正するものでございます。

41ページの明細書のほうをお願いいたします。

まず収益的支出のほうでございますけれども、病院事業費用の医業費用、給与費でございます。給料につきまして、4月から医師が2名、整形と内科、行政職で本庁より1名、課長補佐

級が異動していただきましたので、それに伴う給与で1,568万4,000円。手当につきましては、医師、行政職に係る諸手当の不足分をそれぞれ補正させていただきます。法定福利費は488万9,000円でございます。

42ページのほうをお願いいたします。

資金的収入及び支出でございますけれども、補助金、国県補助金で県補助金、県の地域医療確保事業で192万円、これにつきましては支出の奨学金の貸与金につきまして、昨年、全日製の看護師の奨学金が1名の実績がございましたので、今年度、3名を奨学金の貸与者として決定をいたしました。その2名の増額分といいますか、増員分が全額補助対象ということで192万円、これは2名分でございます。支出のほうにつきましては、当初予算を2名分見ておりましたので、1名分増額ということで96万円。そして、通信課程につきましては、病院に勤務している准看護師で、看護師通信教育課程でございますけれども、それに現在3名送っておりますので、その3名分ということで72万を補正させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第78号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第17、議案第78号 関ヶ原町廃棄物処理施設建設基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第78号について御説明申し上げます。

現行の条例では、処理施設の建設基金となっておりますが、南濃衛生施設利用事務組合への

加入により、今後、処理施設の建設は行うことがありませんので、建設を整備に改め、同じく目的についても、処理施設整備等の関連事業、組合への負担金等に要する経費に充てるためと改正をさせていただくものであります。

また、毎年2,000万円を積み立てることとなっておりますけれども、実情は、利息分相当を積み立てている状況であり、南濃衛生施設利用事務組合への加入と、現在の厳しい財政状況により定額の積み立てが困難であるため、一般会計歳入歳出予算にて定める額に改正させていただくものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） それでは、これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 南衛の今負担金を出していると思うんですけども、そういうのには使わないということなのか。

〔発言する者あり〕

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 既に南濃衛生施設組合で施設ができておりますので、建設は行わないと。ただ、これから、償還金等の負担金が発生してまいりますので、同じ意味でございますけれども、その償還金等に充てるために、負担金に充当させていただくというものです。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） もうないだろうということやったんやね、この施設ね。御存じかどうかわからんですけど、いっぱいになっちゃったら、10年になったら次のところへ行くというふうに決まっておるわね。例えば、これがまたどこかへ行って、また戻ってくるという可能性があるでしょう。それで、さっきやめますと言ってみえたけど、こういうあれはないやろうという、将来的にはやよ、まあ大分長いスパンやと思うけど、別に消さんでもいいんと違うんですか、そういうのは。次がどこかわかんけど、どうでしょう。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 最終処分施設でございますけれども、確かに関ヶ原町で10年という一応の契約でつくっております。この次の場所は、海津市が一応担当するということになっておりまして、海津市のほうで、もう用地のほうの選定作業にかかるような話を聞いておりますけれども、それにつきましては、南濃衛生組合での建設ということでございまして、町で出すのは負担金ということでございます。

ですから、将来的に、当然南濃衛生施設組合、これでおしまいというんじゃないしに、何十年

後には建てかえ等がありますので、そういったことも踏まえながら、若干は残しながら使っていくというような形になろうかと思います。よろしくお願いします。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第79号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第18、議案第79号 関ヶ原町国保関ヶ原病院建築基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第79号について御説明申し上げます。

現行の条例では、施設充実のための国保関ヶ原病院建築基金となっておりますが、今年度より、関ヶ原町と岐阜大学地域医療医学寄附講座開設事業を実施するため、目的に医師確保を追加させていただいて、あわせて、条例名を病院事業基金に改めさせていただくものであります。

なお、詳細説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第80号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第19、議案第80号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第80号について御説明申し上げます。

来年4月より、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、次の17の条例につきまして、使用料等を改正させていただくものであります。条例名につきましては、関ヶ原町というタイトルの文言はちょっと省略させていただきますが、行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例、小学校及び中学校の設置等に関する条例、公民館条例、関ヶ原ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例、体育館条例、運動広場設置及び管理に関する条例、廃棄物の処理及び清掃に関する条例、斎苑設置及び管理に関する条例、農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例、流水占用料等徴収条例、駐車

場の設置及び管理に関する条例、都市公園条例、公共下水道条例、浄化センター管理条例、上水道給水条例、病院使用料及び手数料徴収条例でございます。

なお、そのほかに、町民プール、歴史民俗資料館、グラウンドゴルフ場、老人福祉センター関係の使用料につきましては、今回の改正を見送りました、平成27年10月に予定されております消費税10%への引き上げの際に、適正な料金体系に見直しをしたいと考えております。

改正内容の細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、関係条例課長から順次説明願います。

○総務課長（吉田和司君） それでは、行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例について御説明をさせていただきます。

現行の使用料の額につきましては、これ以下に出てきます条例もですが、今回、外税方式に基本的には改めさせていただきます。

まず目的外使用につきましては、使用の目的のうち、電柱、ガス管等を除く土地の使用に關してですが、ほとんどは旧ユニチカ跡地の使用が見込まれると思われまして、これまで平米当たり年額1,000円という規定しかなかったものですから、今回、それも見直しをさせていただきます、平成25年度の固定資産税相当額を日額で徴収する方式に改めまして、それを計算したものをもとにしまして、平米当たり日額1円に改正をさせていただくものでございます。よろしくお願ひします。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 続きまして、関ヶ原町小学校及び中学校の施設等に関する条例の一部改正ということでございますが、議案資料がお手元に配られておると思ひますけれども、その6ページをお願いいたします。

下段が改正前で、上段が改正後ということです。先ほど、総務課長さんからも御説明がありました外税方式ということに改めるというようなことでの改正でございます。

その傍線部分が改正箇所ということでございます。改正後の傍線部分をちょっと読み上げさせていただきますが、別表に定める額に、消費税法、括弧を省略しまして、に定める消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法に定める地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額、総額20円未満の端数があるときは切り捨てた使用料ということに改めるということでございます。改める金額が傍線部分にあります屋内運動場と運動場、拡声装置、それぞれの金額を上段の金額に改めるということでございます。以上でございます。

○社会教育課長心得（岩田英明君） 続きまして、関ヶ原町公民館条例の一部改正でございます。

お手元の資料のほうの7ページでございます。こちらも同じように、消費税外税方式ということで、別表に定める額云々というただし書きを加えさせていただいております。それから、金額に関しましては、別表のほうで、お手元の資料8ページ、右側が改正前、左側が改正後と

ということで、税抜きの表示になってございます。

それから続きまして、関ヶ原町関ヶ原ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の改正でございます。こちらと同じように外税方式を採用しまして、資料の9ページ、上段が使用料の改正の部分と文言になっております。それから、別表が改正後の金額になっております。改正前のほうが大ホール、平日7,130円、午前の部ですね。この金額に対しまして、若干額が変わっておりますけれども、これは平成6年改正当時に7,000円から1.03を割り戻しまして、そこから1.05を掛けるという方式で7,130円が計算されております。今回、7,000円という数字に丸めまして、8%を掛けても税の金額がわかりやすいような表示に、社会教育施設、公民館と町民体育館、このあたりの統一を持たせるために7,000円という税抜きの表示に改正をさせていただくものでございます。

それから続きまして、関ヶ原町体育館条例の一部改正でございます。こちら、使用料の外税方式になる関係の変更でございます。資料は11ページになっております。こちら、別表の金額は上が改正後の数字になっております。

それから続きまして、資料の12ページ、関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。こちらと同じように、使用料の外税方式ということで、第6条の文言と別表の金額の改正になっております。以上でございます。

○水道環境課長（三宅芳浩君） 議案資料の13ページ及び14ページをごらんください。

関ヶ原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正でございます。

今回の改正では、消費税率の改正に伴いましては、手数料額を規定しております現行条例の別表を新条例で別表1と別表2に分け、別表第1のほうには町指定ごみ袋等での収集に係るものを、別表第2は笹尾処分場に係るものを規定いたしました。また、現行条例では、特定家庭用機器、いわゆる家電4品目につきましても規定しておりますが、現在は家電リサイクル法に基づき家電小売店より回収されまして、その後、家電メーカーによりリサイクル処分がされておりますので、今回の改正にあわせて削除をさせていただきました。

なお、消費税の取り扱いにつきましては、現在内税扱いとさせていただいておりますが、ごみ袋及びシールにつきましては、現在の金額のまま内税扱いとさせていただき、笹尾処分場の利用につきましては外税扱いとし、現行の手数料額を1.05で割り戻した金額に消費税及び地方消費税の額を加算させていただき扱いに変更させていただくものでございます。

続きまして、議案資料の14ページから16ページをごらんください。

関ヶ原町斎苑設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

今回の改正は、消費税率の改正に伴いまして、現行条例では内税扱いとしております斎苑の使用料を外税の扱いとし、現行の使用料額を1.05で割り戻した金額を使用料といたしまして、それに消費税及び地方消費税を加算させていただくものでございます。ただし、人体の火葬に

かわるものにつきましては、消費税が非課税とされておりますので、火葬炉の使用料のうち、大人、子供、死体、死産の子ですね、及び身体の一部につきましては使用料は、現在の金額のままとしまして、非課税として消費税の加算対象から外しております。

続きまして、資料の16ページ、17ページでございます。

農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

現行条例では、使用料及び加入納付金は内税の扱いとさせていただいておりますので、今回の改正では、消費税率の改正に伴いまして、内税を外税の扱いに変更いたします。現行条例の第9条第1項では一般家庭の使用料の額について、同条第2項では一般家庭以外、いわゆる事業所や店舗の使用料の額について、同じく第3項では地区の集会施設の使用料の額について規定しております。また、第13条第2項では、加入納付金の金額について規定しておりますので、これらの使用料及び加入納付金の金額を1.05で割り戻した金額に消費税及び地方消費税を加算して、使用料及び加入納付金とさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 続きまして、議案のほうでございますが、ページ55になりますが、グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部改正ということでございます。先ほどの町長の答弁にありましたが、グラウンドゴルフにつきましては改正はございません。

資料18ページになりますが、オートキャンプ場のほうでございますが、フリーサイト、デイキャンプ、コテージ、バンガローでございますが、基本的には現行外税方式となっておりますので、下側が内税方式、これに1.05を割り戻して、10円未満の端数を切り捨てた額が上段の外税の額となっております。これに基づいて、1.08を掛けた料金をいただくということでございます。また、値上がりしましても、同じように1.1倍になる予定ですかね、そういうようなことで外税方式という記載方式に変えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

全て20ページ、その方式で掲載をさせていただいております。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 続きまして、資料の20ページをごらんください。

関ヶ原町流水占用料等徴収条例の一部改正でございますが、現在は、消費税1.05というように、現状の消費税率が明示されておりますが、今後の消費税率の変更を見越しまして、税率の表示を、具体的に消費税率を明示しない条文に改めるものでございます。以上でございます。

○総務課長（吉田和司君） 続きまして、駐車場の設置及び管理に関する条例ですが、資料でいきますと21ページになりますが、使用料の額につきましては、これまで駅北駐車場は2,000円で、駅東駐車場については、軽自動車4,070円、その他5,090円としておりましたが、駅周辺に民間の駐車場が大変ふえてきておりまして、それに伴いまして料金の見直しもさせていただきまして、駅北につきましては税抜き2,000円、駅東につきましては、軽自動車の区分を廃止

しまして、一律税抜き4,000円というような設定をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長心得（岩田英明君）　続きまして、関ヶ原町都市公園条例の一部改正についてです。

資料の22ページをお願いいたします。

こちら、消費税の関係の改正でございます。外税方式にすることによりまして、第6条の文言が上段のように改正になります。そして、別表第2の中の下段、使用料が金額に、それから夜間照明使用料が夜間照明料、施設使用料が金額というふうに統一を持たせる改正を同時に行っておりまして、別表内の金額も税抜きの以下のような表示になっております。以上でございます。

○水道環境課長（三宅芳浩君）　議案資料の23ページをごらんください。

関ヶ原町公共下水道条例の一部改正でございます。

これにつきましては、現行の条例で、使用料の算出に当たっては、基本料金と超過料金の合計額に100分の105を乗じたものを使用料の額ということで規定しておりますが、今回の改正で、基本料と超過料金の合計額に消費税額及び地方消費税額を加算したものというような表現で規定をさせていただくというものでございます。

続きまして、24ページ、関ヶ原浄化センター管理条例の一部改正でございます。

これにつきましても、公共下水道条例と内容は同じでございます。浄化センターの会議室及び空き地等の使用につきましての使用料について規定をしておりますので、下水道条例と同じように、100分の105を乗じたものということで規定をしておりましたのを、消費税及び地方消費税を加算した額の納入ということに変えさせていただくものでございます。

続きまして、24ページから26ページをごらんください。

関ヶ原町上水道給水条例の一部改正でございます。

今回の改正では、第1条第1項で、現行条例では内税としている加入納付金を、消費税率の改正に伴いまして外税の扱いとし、現行の加入納付金額を1.05で割り戻した金額を加入納付金としまして、それに消費税及び地方消費税を加算させていただきます。また、第31条第1項で、現行条例では、使用料の算出に当たっては、基本料金と超過料金の合計額に100分の105を乗じたものを使用料の額としていたものを、消費税率の改正に伴いまして、基本料金と超過料金の合計額に消費税額及び地方消費税の加算したものを使用料金の額とさせていただきます。同じく第33条第2項でも、使用料の算出に当たりまして、100分の105を乗じるとしているものでございますので、同じように消費税額及び地方消費税の加算したものを使用料の額とさせていただくものであります。よろしくお願いいたします。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君）　それでは、26ページの関ヶ原病院の使用料及び手数料徴

収条例でございますけど、病院のほうは外税で乗率を掛ける形のものが、今回地方税法等の関係条文に改めさせていただくということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（中川武子君） それでは、これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

6 番 浅野正君。

○6 番（浅野 正君） 先ほどちょっとひとり言を言った感じでございました。失礼いたしました。

さきのユニチカ跡の電柱、ガス管その他に類するもので、1年間1,000円であったのが1日1円ということで、単純に計算しても365円ということで、逆に言ったらそこへ0.8掛ける形ですね。1,000円は多分行かないと思うんですけども、下げられたらどういうことかということが1点と、それからめくっていただいて6ページ、これは全部だと思うんですが、ここの利用者、屋内運動場を使うんですが、この最後のほうに備考で、これ全てだと思うんですが、例えば800円にして8%アップということになります。そうすると、864円ということになるわね。その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものと。そうすると、4円はどこか行っちゃうわけだね。これ例えば納めるときに、その端数の円単位のところまでは請求されへんのかね。

これちょっと余談かもわかりんですけど、スーパーマンで1人変なやつが、パソコンでこれと一緒に、例えば端数のやつは残ったやつ、それを全部自分のところの口座へ入れたら、何十億になったというスーパーマンやと思ったんですが、何百か。結局、この端数の1円とか、国で決まっておる条例、法だったらいちいち方ないと思うんですけど、例えばちょっと言葉が悪いけど、やっぱり切りのいい数字、5円にするとか、こういうことは町の条例だけでは独自でできるかどうかということもお願いしたい。すぐまた消費税10%になると、きちっとした数字が出てくるかと思うんですが、8というのはいかにもぐあい悪いなと思いますけど、その辺だけちょっと頼みます。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 一応1円にさせていただいたのは、御存じのとおり1万平米あるんですね。それで、1日1万円の、全体を貸した場合、面積が大きいので負担感が非常に大きいということになると、正直言って高いで借りるのやめたというのが今までの例であったと思います。それで、公社のときにも1円という形で貸しておりましたので、それに倣ったという形でございます。

それと、いろんな公共事業の関係のときでも、今度ちょっと貸してくれという話もございまして、公共事業を理由にただというようにしたことはありますけれども、積算上はそういう仮置きなの借地料という場合に、片方でただにしていくと、業者丸もうけになりますわな。とい

うことで、抑えてしっかりいただくということを考えております。ただ、面積については話し合いでこんなぐらいの面積というふうになろうかと思っております。

それから、期間が今までの期間と、1日単位という形にさせていただいている関係で、単価を抑えたということで、これも借りやすいような体制に切りかえをさせていただくということで御理解いただきたいと思います。

端数については、消費税法の中でも端数の円の処理ですね、この条例の中で、一応徴収しないというふうに決めさせていただきます。

一応、町の場合、消費税がかかるその前ですね、材料とか、そういう仕入れ準備等の段階では、消費税を払ったもので準備をさせていただきますけれども、町のほうから消費税を国に納めるというのは、一般会計上はありませんので、そういったことも踏まえまして、優遇ではないですけれども、処理をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 22ページの公園施設の中での使用料ですが、行商その他これに類する行為ということで、1日1,000円という単位でなっておるんですけど、実際、合戦祭りのときなんかの、いわゆる出店の場代といいますか、そういうのは、現実にとっていたのか、また、そのほかでも、こういう場合があるのかどうか、ちょっとその辺だけお願いします。

○議長（中川武子君） 高木地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 実行委員会でやらせていただいているんですが、補助団体ですが、そちらはフリーマーケットは取っていないですね。そうすると、こっちの物産では、町外の方とか、町内で若干たしか差があると思いましたが、いただいているはずでございます。テントのほうですね、もちろんテントを張るのにお金がかかっていますので。それは、合戦祭りの中で、使用料として上げさせていただいていますけど。

〔発言する者あり〕

道路については警察の権限で。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今、合戦祭りの関係ですけれども、合戦祭りそのものは町の補助団体である実行委員会の事業ということで、それぞれのこういう使用料に関しては無料扱いでございます。実行委員会のほうで、テントとか、そういう部分についての使用料は取っておりますけれども、町としての徴収は行っていないということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 資料の6ページをお願いいたします。

小学校及び中学校の設置等に関するということで、屋内運動場については、改正前は840円ということで、恐らく800円に5%が乗せてあるんだと思うんですが、隣の運動場510円、これは、ちょっと先ほど社会教育のほうで説明があったように、もともとの値段から3%分の消費税分を引いて5%にしたというふうなことだと思うんですが、改正後、500円にするということとは、これは便乗値上げになるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考え方をお伺いしたいのと、増税分をそれぞれの料金に転嫁することで、どれだけ町民の負担がふえるのか、総額を明らかにしていただきたいということと、今までの実績からいくとね。やっぱりどれぐらい町民の方が負担しないかんかということをお願いしたい。

それから、それぞれの手数料、使用料に係る費用の、先ほどもありましたけれども、増税影響額が試算されているのかどうか。結局、町としてどれだけ、転嫁した手数料、使用料のももとの町の費用に対して、どれだけの増税分を町が負担したのかということがもし試算されていれば教えてください。

○議長（中川武子君） 山田学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（山田 満君） 済みません。説明不足と言うとしかられるかも知れません。申しわけないんですけれども、改正前の510円というのは、そもそもこれは520円でなくてはならなかったといったところでございます。これにつきましては、前回、町の条例改正のときには、520でそれぞれ多分可決させていただいておると思うんです。例規集に転記というのか、載せるときに、510円という金額で書いてしまっていたと。一応、この改正するに当たって、いろいろと調べてみたら、そんなようなことがあったということなんで。

ですから、今まで、改正されてからどうだったんだということについては、一応、町内の使用される方については無料といったところで、今までの実績というものはないということでございます。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 使用料、消費税分がどれだけあったかというような質問でございますが、それについては、ちょっと積算をいたしておりませんので、現時点ではわからないということで御了解いただきたいと思います。

〔「町民にどんだけ負担か」の声あり〕

町民からは使用料を取っておりませんのでありません。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） こうやって制度が変わってくるでやむを得ないなあと思っておるんですが、例えば電算システムがあるでしょう。例えば、今、ここで全部入ってくると思うんですが、次、また3%足して8%にすると。そういうときのシステムの費用、例えば、僕は余り詳

しいことはわからん、何かそういう機器に対して、そうやって入れかえたりとかせないかんでしょう、なぶらないかんでしょう、機器を。そういうのは、全部自分持ちか、例えば国が上げたから、その分は持ちますかと、そういう話は全然ないですか。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今の御質問の、国のほうからは、そういったシステム変更に係る補助金というか、そういったもののお話はありません。一応、市町村単位で条例改正して徴収しなさいということだけのことでございまして、多分、システム上にある税率の項目のところの数字を入れかえるだけということで、そんなに大きな変更はないものと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 済みません。先ほどの質問に関連してですが、公民館とか学校の関係でいえば、町民は無料ということですが、資料9ページのふれあいセンターの使用料については、町民であっても取っているというふうに思いますので、これも7,130円が7,000円プラス消費税ということで、7,000円から1.03を引いて、1.05を掛けた金額ということになります、先ほどと同じように便乗値上げになるのではないかとということと、今のふれあいセンターや斎苑の使用料や農水、それからキャンプ場等々、町民負担が生じると思いますが、その辺の負担額の総額を教えてください。

〔発言する者あり〕

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 7,130円が7,000円と下げたことによって、それにプラス消費税となったときに、値上げと一部を捉えて言われておりますが、全部を見ていただくと、下がっておる分もあります、上がっておる分も、調整をさせていただいたということで、でございまして調整はさせていただいたということでございます。当然ながら、消費税は1円単位で上がっていくわけではございませんので、10円未満切り捨てというような措置もございます。そういったことの中で調整をしながら、維持をさせていただいたということでございますので、1カ所だけを見て便乗値上げだというようなことを言われますと、ほかのに対しても、じゃあ便乗値下げというのはいいのかと。消費税に関して言うと、それもおかしな話になります。ただ、全体を見合わせたときに、そういった調整も必要となってくるということは御理解いただきたいと思います。

それから、税額に関して、累計がどれだけになるかということでございますが、その分については積算等はしておりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 単純な質問ですけれども、今までの現行の5%の消費税は、国税と地方消費税が1%で、4%、1%やったですね、違いましたか。それが、今度8%になった場合は、2%ぐらい地方消費税がもらえるか、その辺は何かありますか。

○議長（中川武子君） 吉田総務課長。

○総務課長（吉田和司君） 8%の内訳ですが、6.3が消費税ということで、1.7が地方消費税額ということになります。

〔「10は」の声あり〕

○議長（中川武子君） 吉田総務課長。

○総務課長（吉田和司君） 10%になったら、27年10月予定ですが、消費税が7.8で、もう1つのほうが2.2というふうです。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） ごめんなさい。先ほどグラウンドゴルフは転嫁しないということだったんですが、それ以外を聞き漏らしたので、もし転嫁しない分があれば教えていただきたいのと、なぜ転嫁する、しないを分けたのかということと、私がぜひ聞きたかったのは、やっぱり町民に対してどれだけ徴収するかと、転嫁するかということを知りたいですけれども、全体として転嫁しないという選択はないのかどうか伺いたいです。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 10%まで転嫁しないというのは、町民プール、歴史民俗資料館、グラウンドゴルフ場、老人福祉センターというようなことで、いわゆる使用料に該当する部分で、入場料みたいなものです。その部分については、一応、今回見送らせていただきますが、10%になったときには見直しをかけさせていただいて、賦課させていただくと。ただ、それはなぜかといいますと、今の金額の端数処理の関係でやっていきますと、10円未満が出てくる関係で、そんなに変わらないということがございます。それと、どちらかというと、そういったものは100円単位であるとか、そういう区切りのいい数字のほうが払いやすいやろうというようなこともございまして、今回は見送りをさせていただいて、その次のときに、その分も含めて検討させていただくということです。

それから、全部を転嫁しない選択肢、それはありません。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

では、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を始めたいと思います。

日程第20 議案第81号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第20、議案第81号 関ヶ原町営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第81号について御説明申し上げます。

条例のタイトルでございますが、正式には関ヶ原町営住宅といたすところを、関ヶ原町営住宅となっておりましたので、条例名の改正をさせていただくものであります。

詳細説明は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第21 議案第82号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第21、議案第82号 関ヶ原町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第82号について御説明申し上げます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に改正されたため、関連の条文を改正させていただくものであります。また、議案第81号と同様に、条例名を改正させていただくものでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、詳細説明は省略させていただきます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第83号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第22、議案第83号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第83号について御説明申し上げます。

平成24年度の国庫支出金の交付額の確定に伴う返還金が57万2,000円となりまして、その分を追加する平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑を終わります。

日程第23 議案第84号について（提案説明・質疑）

○議長（中川武子君） 日程第23、議案第84号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第84号について説明いたします。

臨時職員賃金の決算見込みによるもので、114万2,000円を追加する平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明は省略させていただきます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

質疑を終わります。

日程第24 請願第3号について（提案説明・質疑・委員会付託）

○議長（中川武子君） 日程第24、請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願についてを議題とします。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） それでは、消費税増税実施中止を求める請願について、紹介議員として趣旨説明をさせていただきたいと思います。

来年4月からの消費税増税については、消費税増税賛成の方からも今は増税すべきではない

との意見が出されております。それは、今の経済状況を考えるなら、至極当たり前の意見であると思います。

消費税を3%から5%に引き上げたときに景気が悪化しました。当時と比べて、私たちの今の暮らしの状況はひどくなっています。小泉構造改革によって雇用悪化は進み、格差は数段に広がりました。年収200万円以下の労働者が1,000万人を超えています。こんなひどい状況の中での増税は、悪影響この上ないものだと思います。

ちまたでは、消費税が上がれば、なるべく外出を控えて家の中でじっとしているしかない、こんな声も聞かれます。これでは、ますます地域経済は冷え込んでしまいます。また、東日本大震災の被災者の人たちに追い打ちをかけることにもなります。また、関ヶ原病院も増税の影響を受けます。風邪を引いている人に冷や水をかけるような増税はやめ、国民の懐を暖める政策に切りかえることが必要です。

1つには、富裕層や大企業など、負担能力に見合った税金を払ってもらう。2つ目には、雇用や社会保障の充実で、国民の所得をふやすなどです。国民の暮らしも、地域経済も、国の財政もますます危機に迫りやる増税は中止にしていいただきたいというこの請願の趣旨をぜひとも御理解いただき、採択されますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの趣旨説明に対し、これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居君。

○8番（澤居久文君） 2つばかりちょっと御質問させていただきますが、町会議員にお願いします。

現消費税は認めておみえになるんですか。それからもう1つ、この文の中で、別の道と書いてございますけれども、別の道という代案をお持ちなんでしょうか。その2つをお聞きします。

○議長（中川武子君） 4番 田中君。

○4番（田中由紀子君） 私たちは消費税をなくしたいという立場ですので、現行消費税があることは認めますけれども、なくしたいというふうに思っております。

2つ目の質問ですが、別の道というところでは、1つには無駄の一扫を図るということで、先ほどもちょっと休憩中にもありましたけれども、例えば政党助成金、政党に対して国から、税金から補助を出している、これをまずやめること。それから、大型の無駄な公共事業、軍事費、原発推進費、その他で3.5兆円、無駄の一扫で3.5兆円を生み出します。

それから、富裕層に負担をしていただきます。現在、株で売り上げを上げた場合、本来は20%の税金がかかるはずなのに、今は軽減されておまして、10%になっております。これを20%に引き上げます。それから、所得税も、かつては高額所得者は70%まで所得税率がかかっておりましたけれども、今は四十数%まで下げられております。それをもとに徐々に戻してい

きます。それから、相続税や、新たに富裕税というのも創設してはどうかということで、2.2兆円から3.9兆円。

3つ目には、大企業の減税の見直しということで、今、実効税率は高いんですけども、その中に非常に、例えば研究開発費に対して減税があるとか、いろんな減税措置がとられているので、そういう優遇税制を見直して、2.7兆円から4兆円を生み出します。その他、環境税を創設するなどをして、合計12兆円から19兆円は生み出せるんじゃないかと私たちは試算をしております。

ちなみに、1%上げると2.5兆円の収入がありますので、5%から8%にするということは、3%なので4.5兆円税収が上がるということで、私たちは12兆円から15兆円はこれらの方法で生み出せるというふうに試算をしています。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 6番 浅野君。

○6番（浅野 正君） 全く単純な質問なんですけど、このページの裏側の、25年、括弧がついて、岐阜県何とか議会と書いて、これは紹介議員、衆議院議長は誰や、参議院議長、内閣総理大臣はわかるけど、経済再生・一体改革大臣、財務大臣、総務大臣、全部名前を言えますか。

○議長（中川武子君） 4番 田中君。

○4番（田中由紀子君） 済みません。ころころかわられますので、ごめんなさい、全然。

〔「そこへ出すんやろう」の声あり〕

はい。調べさせていただきます。一覧表にしてお渡しさせていただきます。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これをもって質疑を終わります。

ここでお諮りいたします。請願第3号は、会議規則第91条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、請願第3号は、総務民生常任委員会に付託の上、審査することに決しました。

散会の宣告

○議長（中川武子君） それでは、これで散会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明6日から19日までの14日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明6日から19日までの14日間は休会とすることに決しました。

来る12月20日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案及び請願に対する審議を行います。

なお、一般質問の締め切りは13日午後5時までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。

散会 午後1時10分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

